

令和6年度 第2回富士市総合教育会議

会 議 録

開催日

令和6年12月20日 金曜日

開 会 15時 00分

閉 会 16時 27分

会議場

消防防災庁舎3階 研修室

出席者の氏名

市 長

小長井 義 正

教 育 委 員

松 田 靖 子

教 育 長

森 田 嘉 幸

教 育 委 員

塩 谷 知 一

教育長職務代理人

和久田 恵 子

教 育 委 員

保 科 悦 久

出席職員等の氏名

教育次長

味 岡 俊 雄

学校教育課参事兼教育指導室長

野 村 直 樹

教育総務課長

佐 野 睦 昭

学校教育課指導主事

吉 田 博 紀

学校教育課長

若 田 泰 一

教育総務課調整主幹

小長谷 聡

学務課長

鈴 木 秀 江

教育総務課参事補兼指導主事

吉 村 直 也

社会教育課長

吉 田 和 洋

教育総務課主幹

遠 藤 綱 輝

中央図書館長

桑 原 正 壽

教育総務課指導主事

瀧 南

富士市立高校事務長

榎 俊 英

教育総務課指導主事

遠 藤 真 輝

教育研修・特別支援教育センター所長

檜 木 小重美

青少年相談センター所長

田 中 亘

傍聴人 3人

博物館長

石 川 武 男

議題（動議）及び議事の概要

（議 案）

議第2号 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を目指して

開会

(開会) 教育次長

市長あいさつ

市長

教育委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中、また教育委員会会議終了後という大変お疲れの中、この総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

今回の議題は、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を目指して」であります。

本市では、「ステップスクール・ふじ」やタブレットを使った「ほっとデジタル相談・ふじ」など、様々な取組で、学校に行けない、あるいは登校しにくい児童生徒に対し、専門職員等が継続して関わり、学校と連携を図りながら自立性や社会性を高めることを支援しております。

本年5月には教育委員の皆さんと、民間のフリースクール等との連携について意見交換させていただき、行政だけでなく、民間施設の力もさらに活用していくことを確認させていただきました。

本市の教育の大綱である、教育振興基本計画では、「誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実」を掲げており、増加する不登校児童生徒に対し、教育機会を確保する必要がある、そのための支援の充実を図るとしております。

本日は、改めて本市の不登校児童生徒の実態と支援の現状を確認し、課題等を踏まえ、今後の更なる支援の充実について委員の皆様と意見交換したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議事

教育次長

市長、ありがとうございました。本日の議題は、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を目指して」であります。

それではこれから議事に移りたいと思います。議事の進行につきましては、この会の主催者であります小長井市長にお願いしたいと思います。

市長、よろしくお願いいたします。

市長

それでは、ここからは私が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。では、早速議事に入りたいと思います。次第を御覧いただきたいと思います。

議第2号「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策を目指して」ですが、今回は、本市の不登校児童生徒への支援の現状を踏まえ、今後の施策について、教育委員の皆様と意見交換したいと考えております。まず意見交換の前に担当課から資料等の説明をお願いいたします。

学校教育課指導主事

（「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を目指して」を、資料に基づき説明）

市長

以上で、資料の説明が終わりました。この後の意見交換に入ります。まずは、意見交換の前半といたしまして、富士市の不登校児童生徒の実態と対策について、資料はA3版の1、2となります。意見交換の後半は、「(仮称) ほっとルームについて」資料の3、今後の不登校支援と対策についてとなります。ほっとルームについては、意見交換の後半の方で行いたいと思います。

それではまず皆さんから、資料1「本市における不登校児童生徒の実態」、資料2「不登校の未然防止と個別支援」について質問、また意見等があればお聞かせいただきたいと思います。

私も事前に資料の説明を受けたときに、この不登校児童生徒の出現率というものが、富士市だけの数字だったので、県・国の出現率について質問させていただき、追加で記入をさせていただいております。

現状では、市の方が出現率が高いものですから、これらについても皆さま方の御意見・御質問等があれば、出していただければと思っております。

それから、(2)の不登校の背景と要因につきましても、市の回答で多かったものというのが、国の内容とも若干違っています。そういったところは少し関心があるところかなと思ったところであります。

何か、御質問・御意見があればいただきたいと思います。

和久田委員

ひととき前は中1ギャップと言われていて、中学1年生が一番不登校の確率が高いというお話を伺っておりましたが、資料に出現率が書かれていますけれども、小学校1年生で非常に不登校が多いというふうに伺っております。

小中一貫を進めながら、この中1ギャップというものが多少はなくなってきているのかどうかということを含め、不登校の状況、特に中学1年生の状況をお伺いしたいと思います。

学校教育課長

確かに、中1ギャップという言葉が非常に大きくクローズアップされていた時代もありました。本市は御存知のように小中一貫教育で小学校の先生と中学校の先生方が、以前よりも濃密に関わり合っています。学び方や学校の目標も共通にして、なるべく小学校と中学校の差がなく、そして6年生から中学1年生に向かうときに、学校が違うのではなく、一つのステージとしてつながるようというところで取り組んでいるので、児童生徒の情報交流も含めて、様々な交流の結果から中1ギャップによる不登校の数が減っているのではないかと思います。

逆に小学校1年生が多くなっているということがやはり問題だというふうに思っています。

そのことを踏まえて2年前から園小接続の研究を本市としても始めて、先日研究の発表をしたところです。これはまだ、先進校が取り入れていることですから、これを全市的に広げていきながら、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラム、互いが壁を取り除いて、スムーズにつながるために、今小学校でも幼稚園でもお互いの授業を取り入れてやっております。そのようなことを通して、少しずつ壁をなくしていくことを目標にしているというような状況でございます。

和久田委員

実績として中1ギャップが減ってきているというところが小中一貫の中で見えてくるのであれば、先ほどお話がありましたように園小で連携をしながら小学校1年生の不登校というのを減らしていくという手法は、正しい方向に向かっていると思うので、ぜひその辺もデータを取りながら、またあるいは先進県等々を見ながら進めていただければと思っております。

市長

今、園小の話題が出たのですが、これまで幼稚園は幼児教育を公立も私立も非常に力をいれてやってきたということがあります。最近特に保育園に通うお子さんが多くなってきています。子どもの教育においては、保育が十分に達成できているのかといったこともあって、園から小に上がるところがうまくいかないということが果たしてあるのかということについて、御意見はありますか。

教育長

私は先日の園小の接続の研究会に出席させていただきました。朝から幼稚園と小学校、そして保育園も見学させていただきました。同じ時間帯、同じ日に、幼稚園と保育園に両方行かせていただいて、それぞれの保育と幼稚園教育との違いが非常にあるというのは率直に感じたところです。

今、市長もおっしゃったとおり、保育園というのはどちらかというと朝早くから夕方遅くまで子どもを預かる施設です。私の目から捉えると、どちらかというと子どもたちは遊び主体に、自分から遊びを見つけて、そして自分中心の遊びの中から時間を過ごして、遊びの中から学びをつくっていくというのが保育園の姿であったように思います。幼稚園はどちらかというと、ある程度教育的カリキュラムがあって、集団の中で自分を磨いていくというところが如実に出ていました。

保育園は自分から遊び、遊びから集団に向かって行くのかなと思いました。幼稚園は集団で学びながら、その中で色々な規律、社会に役立つための人としての基本的な基盤を築いていく。ですので、そこから幼稚園から小学校に行く時に、幼稚園から小学校は比較的、集団というものを意識して育てられているので行きやすいけれど、保育園から小学校というのは、そこにやはりギャップはあるのかなと感じました。小学校に入った瞬間に、「皆さん、朝一斉に集まりましょうね。挨拶をしましょうね。時間はこういうふうに決まっているのでやりましょうね。」となると、やはりそこで今、市長がおっしゃいましたように、保育園から小学校との間の中では、子どもの心の中にもギャップは生じるんじゃないかなと思いました。

市長

中1ギャップの方は解消されてきているということですね。

しかし、中学校から数字はどうしても増えていってしまうということは実態としてはあります。

塩谷委員

(2)の不登校の背景と要因について、先ほど市長からコメントがあったところで、国の回答と市の回答で特徴的に違うところであると思います。国で調査した小中学校で、ともに多い回答の3つは分かるのですが、市の回答で多かったものの①に「親子の関わり方に関する問題の状況や相談があった」とあります。これが不登校につながっているというのは、具体的にどういう事情なのかというのは、もう少し自由記載とかで調査をされているのでしょうか。

親子の関わり方に関する問題とかなり抽象的ではあるのですが、これはどうかたちで不登校として発生してしまうのかということについて、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

学校教育課指導主事

毎月、小中学校から不登校傾向にある子、又は不登校の子について状況を聞いて、情報を収集しています。家族の関わり方に関する問題の情報というのは、例えば、冒頭でお話ししたような、お母さんにしがみついて離れないというような、そういう状況が小学校はあります。それが一番の原因になるかどうか判断するのがすごく難しいのですが、この要因分析も、学校が把握した事実というところで捉えています。もしかしたら、これが不登校になる要因かもしれないということを解消することによって、この子が学校に来るかもしれないというような、そのような形でやっています。なかなか私たちも家庭の問題ということに関して、どのような問題なのかということ、突き止めにくい現状があります。

本人もその部分が解消されていれば、学校に来れるのだということを思っているかどうか、というのもとても難しいところです。

そこを何とか解消できれば、もしかしたら元気に登校するかもしれないということで、私たちは支援をしております。

塩谷委員

今の回答でよく分かりましたけれども、親子の関わり方の問題というのは、どちらかといえば、親自体は本当に学校になるべく行ってほしいけれども、お子さんの問題で行けない家庭もあれば、逆に親がそんなに学校とか行かなくてもいいとか、家庭の中で、ネグレクトのような形で学校の意義すら認めないとかいう親がいるとか、親子の問題と言っても両面あり得るのかなと思っています。この親子の問題というのをもう少し突っ込んで見ていくと、その解消のアプローチ等もまた違ってくるのかなというように思います。やはり保護者支援の必要性ですとか、保護者との信頼関係が挙げられているのですが、より具体的にはどうしていったらいいのかというところの分析が、富士市の不登校のゆえんとして一番考えられるのは、この親子の関わり方

だとおっしゃっている以上、検証していただければと思いました。

市長

確かに親子の関わりも、例えば子どもが親に頼り切ってしまうとか、依存しすぎてしまって離れられないということもあると思います。

逆に親の方はネグレクトとまではいかないけれども、あまりにも放任しすぎてしまって、子どもが悩んでしまったりとか、色々なことが考えられますよね。

富士市としてはこれが数字ですから、これが特徴的であるとすれば解決の糸口があるかもしれません。

学校教育課長

まさに冒頭に書かせていただいたこの事例が、小学校では日常にあります。

小学校は、そういったお子さんを受け入れてお子さんと話をしつつも、実は保護者とのカウンセリングのような、お母さん或いはお父さんの悩みを伺って、家庭での難しさや学校に来ない悩みなどを直接伺っています。一般的に、例えば家庭でお母さんがしつけができないとか、面倒を見ないとかを考えがちなのですが、実際はそうではなく、本当にしっかりされてるんですね。

子どもに何か要因があって不安があって、お母さんやお父さんと離れたくないというところに向いてしまうのではないかとということで、お母さんや子どもに問題があるのではなく、原因は何か別にあるけれども、お母さんも子どももその原因がよく分からない。でも朝になると決まって泣いて離れなくなる。それは何でだろうというのが、小学校の先生方の声を聞くとそんな思いがあります。

だから、本人だけではなくて、お家の人とたくさん話をする中でも、やっぱり明確な理由を見つけることは難しいという感じがします。

保科委員

1 ページの②番ですけれども、同一の児童生徒の追跡データではないので、令和5年度だけの単年度のものになりますが、小1と中1というのは環境が変わるということで非常に大きなストレスがかかるわけですね。

これを見させていただくと、小学校5年生も、少し何かストレスとなるものがあるように思えるのですけれども、何か小5の壁みたいなものというのは市の方では把握されているのでしょうか。

学校教育課長

小学校の4、5年生のところに大きな子どもの成長過程の何かがあるのかなと思うのは、不登校児童数の増加もそうですけれども、「ほっとデジタル相談・ふじ」という、子どもが1人1台端末で24時間365日いつでも悩みを相談できるというようなシステムがありますが、それを集計すると、最も多いのがやはり小学校の4、5年生で急激に相談件数が増えてきます。

学校生活のこと、家庭のこと等、中学生も相談がありますが、やはり件数的には小学校の中学年から高学年にかけて悩みが多いということは、子どもの中で、思春期の

成長過程の中でこれまでと違って、何か感じるものが強くなったりとか、不安を覚えたりということがあるというのは、ほんとデジタル相談の件数からも分かります。ここは何か切り口というか、今後不登校児童生徒をなるべく増やさないための切り口として、小学校4、5年生ぐらいのところで何か対策を打つというのは一つの方法かなと思いました。

和久田委員

子育てをしてきたので、この小学校4年生ぐらいで、母親たちがいつも口にするのは、ギャング世代に入ったねといいます。4、5年生ぐらいになってくると親に反抗をしたい、どこまで反抗したら親は許してくれるとか、どこまで許容されてどこまで駄目なのかというのを試すためにすごくいろんな反抗をします。

思春期の入りだと思うんですけども、子どもたちの成長の過程の中で出てくるものなのではないかと思います。

学校教育課教育指導室長

ほんとデジタルを担当して感じますのは、特に女子に多く見られますが、グループ化が始まるのがこのぐらいの世代だと感じます。生の声を聞きますと、「3人組で私ばかり仲間外れにされて無視されてしまうんですけど、どうしたら3人が仲よくなれますか。」というような相談が入っていたということは多々ございます。議論をして、御意見にもありましたとおり、年代の発達の中でのありがちなことなのかなと私も捉えております。

市長

ほんとデジタル相談にはどんな内容の相談が多いのでしょうかと伺おうと思っておりました。今お答えいただきまして、特に4、5年生になると、勉強が難しくなってきた、つまづいたりするとか、思春期で体の変化を迎えたりするとか、気持ちも大人になっていこうとするときに、いわゆる反抗をしてみたりとか、色々なことがあるのだらうなと思うのですが、そのようなことでしょうか。

学校教育課教育指導室長

先ほどの和久田委員の反抗期を経験されていらっしゃると伺いましたが、先生に対しても反抗をし出す様子も見られます。教師からの教育的な指導に対して、不平不満が出てくるのが、4、5年生なのかなと思います。多分、お母さんが勝手に部屋の中に入って、僕の荷物を勝手に〇〇した、と同じなのかなと思うのですが。

市長

ちょうどこの年代に重なってくるのですね。それが不登校にどういう影響があるのか、つながっていくのか、そういうところですね。

松田委員

私も、資料を見させていただいて、平成29年から令和5年にかけて、かなりの数

が増加していると思いました。子どもの数もかなり減っているのに、不登校が増えていくというところで、何が増やす原因なのかとすごく考えました。自分なりの素人の考えですが、やはりコロナの影響はすごく大きいのかと思いました。自分自身が子育てしているときにこの幼少期ではなかったときと、今のこのコロナ真っ最中の幼少期から小・中というところを子育てしているお母さん方とのギャップはあると思います。この苦労感に対してただ一言このアドバイスだよと言っても、不安の中で子育てをしてきたと思うので、一概には言えないのですが。ただコロナ前も不登校という問題があったわけですから、そのときには整理されて対応されていた部分であると思います。発達に特徴があるとか、家庭に何らかの保護者の監護ができないという問題はあったと思うのですが、この資料を読んでいくうちに、このアンケートの不登校の背景として気になるのが、「やる気が出ない」という、そこがすごく奥深くてどうなんでしょうかと感じています。

この表の推移についての私なりの勝手な解釈ですが、皆さんはどのように考えるのかということをお聞きしたいです。やはりやる気が出ないということに対して、前向きに未来に向かうためにどう対応するのかということは、これ以上の専門性が必要になってくるのではないかと思います。

私の所属する業界からしても、どちらかという特徴がある子とか、障害という分野から来た場合にも成人への対応のアプローチしか、何年もかけて積み上げてきておりません。児童や幼児であるとか、そこへ支援するためのアプローチする方法論や人の人材育成というのは、これからまだ大変な道のりかなと思います。私の感想になってしまったのですが、そこへの対応というのはどのように考えていますか。

学校教育課長

不登校の増加についての明確な理由というのはなかなか難しいです。

先ほどの指導主事の説明にもありましたように、不登校の要因は様々です。1つかどうかも分からないし、ひょっとすると自分自身も分かってないというところもあるためです。ただ、数字として上がってきていることは事実ですので、そのことを重く捉える、しっかりと認識する必要があると思っています。

本市では令和4年12月に改訂された生徒指導提要の中にもあるように、学校に登校するということが最終目的ではないが、登校できない状態を放っておくのではなくて、学校がアプローチをしてあなたを心配してるよとか、サポートとしてこういうことができるよというような連絡は取っています。

電話連絡や家庭訪問、今はタブレットがあるのでそれでつながったりもしています。次の質問にも関連するのですが、先ほどやる気という話がありましたが、不登校状況のお子さんは色々な部分で自己肯定感が下がってしまっていることが多いです。学校に行けない自分は駄目なんだと思ってしまう。それから、そういう子どもにしてしまった親の私も駄目な親なんだというふうに思ってしまうがちです。

だからまずは、登校できないことは悪いのではなく登校できない事実をそれでいいというように、まずは自己肯定感を上げて、それからやる気とか登校したいとか勉強したいという気持ちにつなげていくことが大事かなと思っています。

無理に学校ではなく、例えば富士市の場合はステップスクールや様々なフリースク

ールがあるので、教育委員会としても様々なフリースクール等々と連携していく中で、徐々に自己肯定感を高めながら、学校で勉強したいとか、友達と運動したいというそんな気持ちを育てていくというのが今の私たちのスタンスと思っています。

市長

登校することが最終目的ではなく、我々もできる限り色々な受け皿や居場所で対応できるようにしています。最終的には、出現率が富士市は県や国よりちょっと高いのではないかとありますが、それはいい意味で低ければいいけれども、それを無理に学校にということもあるかもしれません。だからこの数字は現実として受け止めながら、どうしていくのかというところの議論の方が、とにかくこれを下げなくては駄目だとかという議論より、必要なことだと思っています。

教育長

今、市長がおっしゃられたことについて、我々も本当にそこをどう見るか。実際、数字が県や国と比較して高いということについて、これに目を背けるわけにはいかないので、今の私たちの指導の在り方というものには常に真摯に向かい合わなければならないと常に思っているところです。

その中で今、個人的な私見でもありますが、こういうこともあるのかなと思うことをお話をさせていただきたいと思います。先ほど5、6年生が増えるという話がありました。5、6年生は人間の発達段階からすると、どうしても仲間を意識するというか仲間の目を意識したり、仲間と自分との関わりがどうかと考え始める時期です。3年生ぐらいまでは発達段階において自己中心的で、自分が楽しければいいという部分があると思います。ところが5年生、6年生になると、自分は周りの人にどう見られるんだろうというのを、思春期前期としてだんだん意識してきます。資料の中でも2ページ目の真ん中に不登校の背景として、人間関係作りが苦手と書かれています。

当然、仲間づくりが苦手、人間関係が苦手だと富士市の今の学校教育の中心がどうしても関わり合いを中心にした授業をやっているので大変かもしれません。私も学校へ行くと子どもたちは常に先生の話を聞くというよりも、自分自身がどう考えるか、あなたはどうか考えるというように、関わり合いのない授業というものはいいですね。

授業づくりの中で、関わることによって、学びを深めていく授業を進めておりますが、関わり合いの苦手な子にとっては厳しい授業の姿かもしれません。

そういう子に、我々は授業の中で配慮できるかどうかということを考えなければならないのかもしれません。学校に行けなくなってしまった子への支援も大事だけれど、日頃の授業の中で、やはりこういう関わり合いが苦手な子がいるということを前提とした授業の在り方をもう一度探る必要はあることを感じます。これは謙虚に受け止め、反省すべき点だと思っています。

市長

先ほどから4～6年生が大きな変化があるといったときに、これは小学校で回答が一括りになっています。低学年と高学年と全然違うのではないかと想像するのですが、そここのところをもう1回改めて整理し直して、学年ごとにその特徴というのが出てく

るのではないかなと思うんですね。項目数がいくつかあると思うのですが、学年別での回答にはできますか。

学校教育課指導主事

学校ごとの集計しかなく、学年ごとにはなっていません。学校ごとの集計がそのまま国の方に提出されています。

分析に時間がかかりますが、各学校で作成している不登校の月例報告からであれば、学校が捉えている事実として、こういうことが推測されるというように、学年ごとの傾向が調べられると思います。

市長

もう既に不登校である人たちの声も大事ですが、そうではない、何か潜在的なものを引き出すという意味では、全体からアンケートを取る方がいいのじゃないかな。そういう人たちを捉えて何とか不登校にならないような手だてを取るということでしょうから。

教育長

いきなり欠席が30日以上の子どものだけのデータではなくて、だんだん休み始めている子どもたちのデータがあるのではないかなと思います。30日たってからものを考えたり、対策をとるのではなくて、やはり最初、3日間来なかったら電話して、そして1週間たったら…とそういう指導をしているわけですね。

その段階でいかに関わっていたか、いかに情報を学校が調べて把握しているかというそこへの対応が、この後初期対応とありますが、その辺りの傾向やデータが分かれば教えていただきたいと思います。

市長

今後は、そのような視点でデータを収集していただいた方がいいと思います。学年別や、やはりその早い段階の状況をいかに掴むことが必要だと思います。

松田委員

最前線にいる先生方が、ある程度きちんとしたデータや、自分のところ以外のデータの共有をすることが必要だと思います。結局、あとはチームで対応していかなければいけないというところがあると思うので、早い段階でやはりそのようなデータが共有されれば、早いうちに対応できると思います。

これがどんどん深みにはまっていくと、外に出て来られなくなってしまうということになってしまいます。今ここで出た意見をより具体的に、国のアンケートに基づくものとは別に、市としての独自のものを作っていただくというところに、計画に盛り込むとか予算を付けてもらうなどして、チームのプロジェクトを作ってもらう等、早急にやっていただきたいと思います。この「誰一人取り残されない」とありますが、今ここに出ている子、この人数の方たちは、今の学年でこの先1年1年進んでいくと思うので、この中学校3年生は高校に行ったら調査に上がってこないことになってし

まうので、そういうところを早め早めにしていただきたいと思います。

市長

1と2を一緒にという話でしたが、まだ前半の方という感じがします。2の未然防止と個別支援ということで、このようなことをやっていますということが書かれていますが、この辺りについてはどうですか。

塩谷委員

3ページの、資料2、3の関係になるのですが、別室登校の部屋の設置について、支援する部屋がないというのが、小学校17校、中学校1校とあります。部屋を用意していない理由として適切な部屋がないというのが大部分を占めていますが、今、空き教室はあるのではないかと思います。

そうした物理的な問題というより、そういう方たちは普通の教室では駄目で、特殊な仕様を施した部屋ではないと勉強になじみにくいからという意味でのこの適切な部屋がないということなのか、この辺りの現状が今どうなのかということを少し聞かせてください。

学校教育課長

小学校が少ないとお感じになられると思います。

これは、小学生と中学生の違いになるのですが、中学生は別室登校という対応で、むしろ一人になりたいとか、周りの子から離れて落ちつきたいという思いを持ちがちです。小学生は、場所というよりも人です。この人に、昨日の僕の苦しみを聞いてもらいたいとか、校長先生と遊びたいとかそういう思いになります。

それなので、その場所がないというよりも、その人のところに行きたいということで、場所を必要とせず、ある子は保健室の養護教諭のところに行く、ある子は校長室の校長先生に行くということになります。ただ、そうすると複数の子に対応する場合にはすごく難しいです。

ですので、この後の話になりますが、ほんとルーム的が場所であって、そこに場所だけではなく温かい人がいて、ありのままの自分を受け入れてくれる人がいれば、小学生であっても、そこに行きやすくなるのかなというふうに考えています。場所がなくて作れないのではなく、人に来るので、そこで充電して教室へ戻っていくというのが小学校の場合の現状かなと思っています。

塩谷委員

では、資料の「適切な部屋がない」というのと「対応する人がいない」というのは、ある意味同義なのですかね。

物理的な場所の問題というよりも、場所を設けても人の問題が解消できない以上は人だけ設けても意味がない、そのようなことがあり、小学校では現に今、対応が困難になっているという実態と理解してよろしいでしょうか。理解できました。

学校教育課指導主事

塩谷委員のお話のところですけども、別室登校用の部屋を用意できていないような学校に伺ったところによると、不登校で教室に入れない子が登校した場合、どこの部屋を使っていますかという質問に対して、保健室が一番活用されているという回答でした。まさしく人というところが入ってくると思います。

和久田委員

先ほどの不登校の数字ですが、これは別室登校をしている子は登校とみた数字なのか、フリースクールに通っている子どももいますよね。その子たちは含まれているのか、本当に全然どこにも行ってない子たちなのか。先ほど、社会的に自立できる子というのを最終的に目指しているという話になってくると、そこに出てきている子是不登校と数えていないのか、それによって次善策が変わってくるんじゃないかなと思うのですが。

学校教育課指導主事

まず、フリースクールやステップスクール等、いわゆる指導要録上出席扱いとしている子どもたちについては、そういう子たちは不登校という枠組みの中にカウントしています。別室登校している子どもたちも、30日欠席をしているような子是不登校としてカウントしています。

和久田委員

欠席というのは、教室に入らないから欠席ですか。

学校教育課指導主事

別室登校は出席です。欠席というのは学校に来ていない子のことです。それが30日になると不登校とカウントしています。

市長

不登校だけど、そういう受け皿というか、そのような居場所を確保していくことが大事だから、そこはあくまでも不登校という中での対応です。

別室登校は来ていれば登校になるけれども、30日以上欠席であると不登校の扱いになるということですね。

教育次長

数字をカウントする中での話ですけども、病気以外の理由で30日休むと不登校となります。病気として、例えば適応障害になるとその部分はノーカウントになるものですから、もしかしたら実績としては多くなってるかもしれません。

市長

起立性調節障害を病気だと認めた場合はどうなりますかね。

起立性調節障害は、学校に行きたいけれど行けない病気だよとおっしゃっているド

クターもいます。

学校教育課指導主事

病気の起立性調節障害については、ホルモンバランスの異常や自律神経の異常の中で起こることがあるということが分かっております。これは何かしら、不安なものや精神的なものが入っていて、自律神経が乱れて朝起きられないとか、そういったことも考えられるということです。本市としましては、起立性調節障害は病気という扱いにはしていません。「病気だから病院」ということではなくて、学校全体でそのような子どもに対しても何かしらの支援が必要だからということで、起立性調節障害も不登校の枠の中で対応しているところであります。

塩谷委員

そうすると富士市の出現率が国や県に比べて少し高いという話ありましたけど、例えばその起立性調節障害を不登校に入れる入れないというのは、県によってばらつきがあるということですか。

学校教育課長

そうです。

市長

どれくらいの割合なのか、なかなか難しいですね。

色々と議論する中で、新たに確認されたこと、課題として挙がってきたこともあります。不登校の未然防止策ということで、別室登校ということもありますが、その中にも課題もあるということでした。そういう中で、(4)の方には学校外の取組もあるし、民間の施設もあります。前回もお話をさせていただきました。

では、次に入っていきますけれど、これらを踏まえた中で今回、仮称ほっとルームの設置に向かっていくということでもありますけど、これについて皆様方から御意見をいただけたらと思います。

松田委員

一連のお話を聞いた中でこういう部屋がないから作るというよりも、今の不登校の子たちに合った安心した場所で、今まで対応策がこの人に話したいという人が対応するとなるともう立ち行かなくなる。その一つとしてこういうスペースをつくってセンター化していくというような解釈でよろしいのでしょうか。

そういうところの周知がとても大切だと考えます。どうしても数字の印象が強くて、不登校はこんなにいる、学校が対応してない、今度はこうするんだということになりがちです。このようなほっとルームを作るときにも、基本理念をある程度、いろんな方に理解していただくと、地域の中でも見守ってくださる方の目というのも温かい目にもなってくると思います。そういう周りのみんなの一人一人の理解というところが、御家族や会社でお子さんがそういう状況の方が増えてきているから、「いいよ、早く帰ってね。」などとも言いやすくなります。基本理念や支援方法の理解・周知という

ことも資料の中にも課題として書かれていると思います。そういうところも分かりやすく説明をしていただきたいと思います。

私が今、お話を聞いた中での理解と違えばそれはまた違ったんだなと思えるので、そこを周知していただきたいと思いますと感じました。あともう1点は、やはり相談員が不足していくと思うのでそこへの対応も強化していただきたいと思います。

学校教育課長

これまでも別室は用意していたのですが、別室とほっとルームの大きな違いというのは別室は少し安心した後に学習に向かうというような、そこに計算ドリルや学習があったり、読書をしたりとどちらかというとなるべく教室に戻すという色が濃いところがあったと思います。ほっとルームは、そこは心と体とやる気の充電ルーム的なもので必ずしも勉強するんじゃない、そこで寝転がったりとか、何か運動したりお話ししたりする中で、自分を取り戻すようなそういう温かい場所にするということで設置を考えています。

先ほど人に付くとお話しさせていただきました。確かに人も大事だけれども、空間もやはり同じように大事で、その部屋に行けば、僕は絶対に否定されない。そのような安心感があれば、そこは本当に子どもにとって行きやすい場所になると思います。

もう一つ、ステップスクールは本市に一つしかなく、保護者の送迎が必要ですが、自分の学校にステップスクールの代わりとなるような安心できる場所があるならば、今まで、不登校気味の子も含め、家から出られない子どももそこに行ってみようかなという気持ちになるのではないかと思います。それぞれの学校で、もし設置したときには、独自性がいろいろと出てくるのではないかと楽しみにしていますが、人と空間を含めた環境が大事になるのではないかとすることは想像しているところです。

市長

モデル校での試行ということですが、どれくらいの予算規模なのでしょうか。何校ぐらいできそうですか。

教育次長

予算は今算出しているところです。来年度は、小学校1校での開設を予定しています。

塩谷委員

お話で人を求めているということでしたが、どういう方をどういうふうに配置するかについて、どのような制度設計をされているのでしょうか。

学校教育課長

今のところ生徒指導サポート員ということで、面接をして児童生徒に温かく接することができる方、ふさわしい方を見つけて、その方にお願いしようというふうに思っています。

塩谷委員

先ほど、例えば保健室登校で養護教諭の方が温かく迎えてくれるから保健の先生のところであれば安心して行けるといったようなお話がありました。そういった養護教諭の方とか養護教諭のOBの方とか、そういう方よりもむしろもっとより広くその生徒指導の方から選んでいくといったイメージなのでしょうか。

まだ制度として固まっていはいないと思うのですが、質問です。

学校教育課長

OBの方も含めて、広く人材、適任の方を探していきます。必ずしも養護教諭の方がいいということではなく、人によってになります。例えば、自分と年齢の近い人に心を開けるといふ子どももいるし、性別もあるだろうし、年齢もあるし、なかなか難しいところかなと思っています。まずは試行の1校で、私たちが考える温かく子どもと接することができる、ありのままの子どもを受け入れる、そういう支援員の方を選んで配置して、その様子を見ながら展開していきたいと思っていますところですよ。

保科委員

先ほどの1ページ②、令和5年度の小1～小6までの人数が378人、26校で割ると1校当たり中規模校で15人ぐらい不登校の児童がいるということになります。今回のターゲットは不登校の方がカムバックしたときののりしろ部分にするということが1つと、不登校になるまでの引き留めですよ。この2点が考えられると思うのですが、その実働利用人数感というのはどんなイメージがあるのでしょうか。

1部屋確保して、わっとたくさんの児童生徒が利用するみたいな感じになるのでしょうか。登下校の時間が自分で選べると、もしかしたらそんなふうにはならないのかもしれませんが、どんなようなイメージをもっているのでしょうか。

学校教育課長

モデル校を選定するに当たりまして、実際の令和5年度の不登校人数を確認したのですが、不登校の人数だけではなくて、今現在、1ページの冒頭にあるような、登校渋りの対応等をしている子どもの人数も全て調査をしています。

校長、教頭から聞き取った中で、例えばうちの学校には10人該当している子どもがいると回答したときに、実は毎日この同じ10人に対応するわけではなくて、このうちの今日はこの3人が保健室に登校できた。こちらの子は、そのままお母さんと一緒に教室向かったとか、でもこちらの子は休んでしまったということで、その人数というのが日によって違うので、電話で何人ぐらいいらっしゃいますかということ把握するのはすごく難しいことでした。

学校によって、不登校がたくさんいる学校が対応ですごく大変かということとそれほど相関はなく、不登校は実はすごく少ないけれど、でもここで先生方が頑張っているというケースもあり、その対応の人数が多いという学校もありました。今回そういった数字を見ながら、この小学校でやってみようということで選定をしたということです。

保科委員

この取組は中学生の方が効くのではないかと私自身は思っているのですが、先ほどの統計値から中学校の動きを見ると 499 人を 15 校で割ると、30 人ぐらい不登校の生徒がいるということになると思うのですが、中学校でのモデル校というお考えはないのでしょうか。

学校教育課教育指導室長

中学校では基本アンケートにありましたとおり、基本的にそのような部屋を用意してあるという回答が多かったと思います。ですので、私たちの捉えとしましては、中学校では、ある程度の場所はある、人の確保が少し難しくなっておりますが、入れ代わり立ち代わり、またその子によって、支援する教員が変わってきます。そういうものをやり始めております。ですから、今回モデル校を小学校にと考えました。松田委員の言葉にもございましたとおり、小1ギャップもございますので、小学校でやったときに、どのようになっていくのか、それがどう効果として現れてくるのかということを検証してみたいということで、モデル校を小学校にと考えました。

市長

この間、不登校の現状から課題、その取組、今後のほっとルームへの期待等がありました。色々なことをとにかくやっていくということが大事であって、また富士市の特徴というものをもう少し、その現状をきめ細かに精査した上で、何が富士市に向いているのか考える必要があります。おそらく特性というか、それぞれ違う部分があると思います。だからそれをしっかりと押さえていく中で、今後の取組につなげるということが大変重要だと思います。その中で、ほっとルームに我々は期待をしたいと思っています。

まだ、若干時間がありますので、教育長には6年間、学校教育のみならず社会教育も含めて教育について牽引していただき、感謝を申し上げたいと思います。今日は不登校というお話がありましたけど、最後に不登校についてのお話があればお話をいただいて、また更に全体的なことを含めて、我々に何か言葉をいただければと思います。よろしくお願いします。

教育長

6年間、本市の教育に携わらせていただき、まさにこの不登校の問題というのは、私の方にも責任が大きいものがあって、先ほどの数値、県や国との数字の比較の中で、多いなというのは常に意識の中にありました。

一方で、富士市の子どもたちへの精神的な配慮だとか、指導のどこにどういう課題があるのかということへの答えをすぐに導き出すことは非常に難しいのが正直なところでございます。

そこには家庭の背景があったり、子ども自身の個人の多様な資質があり、更に、価値観が多様化してきており、生き方・考え方や、学校そのものに対する考え方、そのものも非常に子どもによっても違ひ、家庭の親御さんによっても違ひてきています。社会のニーズからしても一つの形に当てはめたり、学校に来なければ、学びがで

いという学校第一という考え方にはだんだん至らなくなっているのではないかと考えています。

その中で、議会の中でもよく言われましたのが、不登校イコール問題行動ではなくなっているということです。不登校だから、その子には問題がある、行動に問題がある、生き方に問題があるということではなく、今現在の多様な考え方の中で、自分の生き方学び方について自ら問いかけていく。

そして更には親御さんも、子どもたちが学校という選択肢を自分の子どもは選ばなければ、無理に学校にという考え方ではなく、自分の子どもに合った選択肢があるならば、それを尊重していきたい、という考えがだんだん根づき、それが浸透していていると思います。

これをここでどう捉えるかということがまた、教育委員の皆さん、市長をはじめとして、皆さんに問い続けなければいけないのかなというふうに思っています。学校という場は、やはりいろんな苦しい時もある、仲間と切磋琢磨しなければいけない時もある。自分だけを主体に考えるのではなく、仲間との関わりの中で自分のポジションや自分の立ち位置を探っていかなくてはならない。

それがまた、社会につながっていく力になってきます。そうしたことを考えると、やはり学校に来なくてもいい、学校以外の学びをそのまま尊重してもいい、そのまま容認していいとは限りません。学校に行けることを第一の目的とはせずとは言いながらも、やはり学校教育における、教育的意義やその子にとっての価値というのを幼い頃から、小1になる頃からしっかりと保護者に伝えて、一緒にみんなで学びましょうという視点はもつ必要があると思います。しかし、だからといって一緒に学ぶことが苦手な子どもを否定してしまうと自己肯定感を下げてしまうので、このようなほっとルーム等の多様な場所、色々な選択肢を用意して、その選択肢の中で、自分に合った学びの形を模索して、周囲の関係性、それから社会との関わり、そしての自分を見つけて出してもらえたら、そんな形の不登校対策というものもあるのかなと思っています。

今日お話をいただいて、私もたくさん勉強させていただきましたし、事務局も色々な視点をもらえたと思いますので、ぜひ子どものウェルビーイングにつながるような学校教育と、どの子も学校に来ているかは別として、学ぶことは楽しいこと、幸せなことなのだと感じるような教育を目指していただければと思います。どうぞよろしくお願いします。これまでありがとうございました。

市長

ありがとうございました。以上で本日の議事は終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

閉会

教育次長

皆様、ありがとうございました。

ほっとルームにつきましては、パターンが決まっているではなく、調べてみると自治体によって色々なバリエーションがあります。市長がおっしゃられたとおり、富士市の状況に合ったものにしていき、場合によってはその学校の状況に沿った形にして

いきたいと思います。今日の議論の中でキーワードは「自己肯定感」だと思います。子どもの自己肯定感が向上していくよう、取組を進めていきたいと思います。

それでは、以上を持ちまして令和6年度第2回総合教育会議を閉会致します。本日は長時間、ありがとうございました。